

指定管理者評価票

年度	令和6年度
担当部署	福祉部 福祉課 障がい者支援係

1 公の施設

施設名称	瑞穂町精神障害者共同作業所「ころぼっくる」		
所在地	瑞穂町大字駒形富士山178-1		
施設概要	敷地面積952.76㎡、建築面積205.82㎡、木造平屋建 屋内作業所、事務室、面談室、休憩室、食堂、浴室、倉庫、トイレ、玄関		
設置年月日及び経過年数（導入時）	平成18年4月	導入後	19 年経過

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会			
	所在地	瑞穂町大字箱根ヶ崎806-1			
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	選定方法	非公募	利用料金制	導入
指定管理の目的及び求める効果	長期にわたり精神障がい者に対し、社会復帰等の支援を行ってきた民間活力及び経験を取り入れることにより、精神障がい者の自立支援を効率的に実施することを目的とします。				
指定管理の業務内容	1 共同作業所の運営に関すること 2 施設及び設備の維持管理に関すること				

3 施設の利用状況

(単位：人、円)

利用状況（量）を示す指標名	前指定末 令和2年度	指定期間中の実績				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 施設延べ利用者数	2,562	3,002	2,942	2,964	3,067	
② 就労移行支援利用者実数	5	1	5	3	3	
③ 就労継続支援B型利用者実数	16	19	18	19	20	
④ 一般就労、福祉的就労者数	2/0	1/0	0/0	1/0	1/0	
⑤ 平均工賃	11,747	11,647	13,507	20,397	20,242	

4 指定管理者の収支状況

会計方式

発生主義

(単位：円)

		前指定末 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	3,265,000	3,026,000	3,501,000	4,212,000	3,563,000	
	利用料金収入	21,436,021	28,168,973	23,260,892	22,518,566	27,008,766	
	その他	16,748,513	7,918,074	6,503,151	6,387,229	6,843,511	
	計	41,449,534	39,113,047	33,265,043	33,117,795	37,415,277	
支出	支出	27,017,000	30,434,728	29,440,517	33,070,216	35,150,307	
	うち修繕費	0	84,216	179,089	313,720	281,930	
	うち人件費	22,840,340	24,586,876	24,969,748	26,542,128	27,598,797	
	その他	4,176,660	5,763,636	4,291,680	6,214,368	7,269,580	

5 今年度の変更点

施設管理・改修に関する こと	令和3年度	結束機修理3回、丸鋸修理3回（事業者）
	令和4年度	丸鋸修理13回（事業者）、作業室空調修繕（町と事業者案分）
	令和5年度	丸鋸修理8回（事業者）作業室エアコン取付工事（事業者）ドア修理2回（事業者）
	令和6年度	丸鋸修理19回（事業者）給湯器取付工事（事業者）洗面化粧台給湯修理（事業者）
	令和7年度	
事務改善及び効率化等に 関すること	令和3年度	税理士との顧問契約、会計及び総務人事事務を事務局に一本化
	令和4年度	事務関係のデータをクラウド保管、セキュリティの強化と階層化
	令和5年度	保険や車両に関する契約を事務局に一本化。給与振り込みを銀行委託で効率を図りました。
	令和6年度	事務局体制を見直し、令和7年度より新体制で運営すべく合理的な組織化を進めました。
	令和7年度	
利用状況に関する こと	令和3年度	福祉バスの廃止に伴い下半期から送迎を開始 農業作業の拡大と販路拡張
	令和4年度	薪の販路拡大に向けて営業活動
	令和5年度	送迎利用の増改に従い朝の送迎を1便増加しました。
	令和6年度	利用者個々の障がい特性に配慮し作業場のレイアウトを変更しました。
	令和7年度	

6 経費比較（前指定末と指定後）

（単位：円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
算定	指定後	3,373,000	3,706,000	4,996,800	3,668,000	
	前指定末（令和2年度）	3,383,420	3,383,420	3,383,420	3,383,420	
	比較	-10,420	322,580	1,613,380	284,580	
実経費	指定後	3,026,000	3,601,000	4,212,000	3,563,000	
	前指定末（令和2年度）	3,265,000	3,265,000	3,265,000	3,265,000	
	比較	-239,000	336,000	947,000	298,000	

※実経費では、「町職員人件費」及び「物品提供金額」を除外

7 個別評価

評価ランク		評価内容
良い	5	協定等を遵守し、仕様に沿った管理であった。
やや良い	4	協定等を遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
普通	3	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であった。
やや悪い	2	協定等をほぼ遵守し、おおむね仕様に沿った管理であったが、一部に課題があった。
悪い	1	協定等を遵守できず、仕様に沿った管理ができなかった。

評価項目	評価の着眼点	評価	管理者評価理由	評価	担当者評価理由
業務評価指標	協定書・仕様書で示した事項	5	協定書に即した事業展開を条例で示した開所日数で行いました。	5	協定書・仕様書で示した事項について、適切に履行されています。
	維持管理状態	5	敷地内外の清掃、整理整頓を心掛けています。火災・防犯設備・空調等の保守点検を実施しました。予定していた給湯器と洗面化粧台の修理を行いました。電気使用量の増加に伴い、町との協議の結果配電盤増設工事を行いました。	5	清掃、維持管理は適切に行われています。修繕は指定管理者と協議し、優先順位をつけて実施されています。
インプット指標	行政資源投入量	5	契約の指定管理料に加え物価高騰の増額があり助かりました。	5	施設の老朽化に伴う修繕、物価高騰などによる経費増などについては、ヒアリングを行い、指定管理料の増額や町予算での対応を順次行っています。
	職員投入及び物品提供の状況	5	町職員からは必要に応じて相談や助言があり。連携が行われています。	5	施設職員とは日頃から密に連携しています。物品の提供の必要性についても、ヒアリングの機会に指定管理者と協議を行っています。
アウトプット指標	利用者数の状況（事業の活動量、活動実績）	5	登録者数、利用延人数共に増加しています。今年度は一般就労した利用者は1人でした。3人の非常勤職員の採用を行い6：1の配置基準を満たし支援の向上を図りました。	5	令和6年度から新たに設けられた人員配置基準に移行し、障がい特性や病状に合わせた一層の丁寧に行えるように。障害特性や病状への配慮も行っており、利用者からの苦情等もありません。
	施設の稼働状況（稼働日数・貸し出し日数）	5	条例に示した開所日数で運営しました。町の工事で床がフロアマットになったことで利用者特性や作業内容に応じたレイアウト変更が容易になり利便性を考慮し作業が進められています。	5	精神障害者を主な対象とした就労継続支援B型、就労移行支援事業所として、条例に示した開館日数どおり、施設の目的に沿った稼働状況となっています。
	利用料収入の状況	5	既存の作業で得られる収益の伸びが見込めないため新規企業に営業を行いDMの封入封緘の下請けを受注できるようになりました。畑の作付けも安定してきて町内保育園の給食に里芋を採用してもらえるようになりました。人員配置6：1の基準を満たすよう配置したこと、平均工賃を上げることができたこと等により訓練等給付収入が増収になりました。	5	訓練等給付費収入では、新たな人員配置に伴い収入額も増額しています。就労支援事業収入では、利用者延数増、新たな授産事業の獲得などの営業努力による平均工賃の向上が図られ、事業収入も増額となっています。
業務収支	収支のバランスが適切か。 ・経営状況は安定しているか など	4	加算の獲得や新規企業からの受注で前年よりは収益に伸びがりましたが、ガソリンや電気の高騰により支出は厳しい状況でした。町からの物価高騰補助で一息付いた感がありますが次年度も厳しい状況は続くので増収と経費削減に努めたいと思います。	4	加算が取れる人員配置基準を充たすなどにより、事業収入が増額し、前年度と比較し、収支は改善しました。今後人件費や光熱費等の上昇が続くことが予測されるため、経費削減などに努め、適正な収支バランスを維持する必要があります。
アウトカム指標	利用者の利便性の改善	5	利用者との面談は随時応じられる体制をしいています。個別支援計画作成に当たっては障害特性に配慮し、利用者の自主性を尊重しています。障害特性や作業内容によって作業場のレイアウトを変えたり、時間を小割にするなどして配慮しています。送迎ルート時間など細かく計画し、利用者個々のニーズを満たすよう努めています。	5	個別支援計画を立て、利用者の病状・障害特性に配慮するとともに、作業環境の改善を図るなど、利用者の意向を反映した改善が講じられています。
	プログラム等質の改善	5	昨年に引き続き、職員教育の一環として、内外研修の義務化や資格取得の奨励、補助を行いました。利用者支援としては安定的に通所が継続できることを共通目標とし、加えて個々に新しいことや実現したいことを目標に丁寧な支援を重ねています。作業やレクリエーションなどは利用者希望を出来る限り優先し自主性を尊重しています。	5	職員の支援力向上に積極的に取り組んでいるほか、個々の病状・障がいに合わせた支援を行い、安定的な通所につなげ、利用延日数の増加につながっています。
	利用者の満足度の状況	5	3年毎に第三者評価を行い結果を公表しています。利用者からの不満の訴えがあった時は丁寧に聞き取り対処し、併せて苦情窓口も紹介しています。家庭の事情や体調不良以外での退所は0件で、苦情窓口への訴えも無く概ね満足をおこなっていると考えます。日々の作業や面談などで気持ちの聞き取りには十分配慮を行っています。利用者の様子の変化は即日職員で共有し対応を定めています。	5	就労継続支援B型事業に義務付けられている第三者評価を3年に1回実施しているほか、面談に随時応じられる体制を整え、丁寧に聞き取りをするなどの対応を行っています。
遵法検査	法定検査及び必要な検査並びに東京都や町の監査は適切におこなわれているか。など	5	障害者総合支援法や都の指定基準を遵守し事業を行っています。設備面では、車両・フォークリフトの点検、法定点検、消防点検を実施しました。会計監査は税理士確認のうえ監査を受けています。	5	法律や指定基準を遵守して事業を実施しています。必要な点検等は実施されており、事業の実施状況など適宜報告を受けています。
総括	経費比較（前指定末と指定後における町支出の比較）	5	町職員からは必要に応じて相談や助言があり。連携が行われています。	5	日頃から施設職員との連絡を密に行い、事業報告や予算の時期にはヒアリングを実施して、適正な経費状況となるよう、予算確保に努めています。令和6年度は、都が民間事業所に実施した補助に準じ、物価高騰による光熱費・燃料費等の増に対し、指定管理料を158千円増額しました。